

事業事前評価表

1. 対象事業名
国名：スリランカ民主社会主義共和国 案件名：ワウニア・キリノッチ送電線修復事業 (貸付契約調印日：2005年6月9日、承諾金額：1,278百万円、 借入人：スリランカ民主社会主義共和国政府 The Government of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka)
2. 本行が支援することの必要性・妥当性
(1) スリランカにおける復興支援と事業の必要性 1983年以降内戦が続いていたスリランカは、2002年の停戦合意以降、和平プロセス進展のための調整が続けられている。約20年に亘る内戦により北部の電力関連施設は破壊されており、北部住民の生活水準向上のためには他のセクターに先んじて電力設備の復旧を行うことが喫緊の課題となっている。特に、電力供給は北部住民が「平和の配当」を実感する上で極めて重要となる。 ADB・世銀等の支援により行われた「紛争地域ニーズ・アセスメント調査」において、ワウニア以北の送電線(チュナカム - キリノッチ - ワウニア)及び関連変電所等のリハビリの必要性が確認されており、各ドナーは協調して支援を実施している。ADBは「紛争地域リハビリ事業(Conflict Affected Areas Rehabilitation Project、80百万ドル)」にて北部の配電網等を、KfW(復興金融公庫、独政府の開発援助実施機関)がチュナカム - キリノッチ間送電線等のリハビリ(約17百万ドル)を実施している。 スリランカ政府は、他ドナーとの調整の上、事業の緊急性を勘案し、本行の既往案件「送電網整備事業(II)」の承諾額の一部を利用したキリノッチーワウニア間の送電線のリハビリの実施を日本政府に要請した。その後、日本政府の検討の結果、本事業については、新規借款として検討することとなった。 (2) 本行の援助方針との整合性 我が国も和平プロセス促進のため「スリランカ復興開発に関する東京会議(2003年6月)」において3年間で10億ドルの支援を行う旨表明。また、「対スリランカ国別援助計画(2004年4月公表)」においても平和の定着・復興支援のための援助を行うこととしている。 本行も政府開発援助(ODA)大綱が「平和の構築」を重点課題としていることを受け、平和の構築支援に効果的に円借款を供与する方針であり、これまでもスリランカにおいて既往案件の対象地域拡大や新規借款の対象地域として北東部を含めるなど(「小規模インフラ整備事業(II)」)復興の支援を行ってきた。本事業は紛争により直接破壊されたインフラの再建であり、復興支援に対する本行の方針と整合的であり、また、対象地域を北東部のみとする初の案件となる。加えて、海外経済協力業務実施方針では「経済成長に向けた基

盤整備」も重点分野と位置づけており、電力を含む経済・社会インフラ整備を通じて経済成長を促進するための支援を行う方針を掲げている。よって、本行が本事業を支援する必要性・妥当性は高い。

3. 事業の目的等

本事業は、スリランカ北部に位置するワウニア - キリノッチに紛争により壊され使用不可能となった送電網・変電所を再建することにより、北部における安定的な電力供給の実現を図り、もって北部地域の復興に寄与するもの。

4. 事業の内容

(1) 対象地域名

ワウニア - キリノッチ

(2) 事業概要

ワウニア - キリノッチ間の約 75km の送電線 (132kV) の改修
キリノッチにおける変電所 (31.5MVA 132/33kV) の再建
コンサルティングサービス (施工監理)

(3) 総事業費

1,704 百万円 (うち円借款対象額 1,278 百万円)

(4) スケジュール

事業実施期間：2005 年 6 月～2008 年 3 月

(5) 実施体制

借入人：スリランカ民主社会主義共和国政府 (The Government of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka)

実施機関：セイロン電力庁 (Ceylon Electricity Board、CEB) 及び救済・復旧・和解省 (Ministry of Relief, Rehabilitation and Reconciliation、RRR 省)

運営・維持管理体制：CEB が運営・維持管理を実施(CEB の分社化後は、送電会社が運営・維持管理を実施する)

(6) 環境及び社会面の配慮

環境に対する影響 / 用地取得・住民移転

(a) カテゴリ分類：C

(b) カテゴリ分類の根拠

本事業は、本行が支援する金額が 10 百万 SDR 相当円以下のプロジェクトであり、かつ「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」(2002 年 4 月制定) に掲げる影響を及ぼしやすい特性や影響を受けやすい地域に該当しないため、カテゴリ C に該当する。

(c) その他

本事業は既往施設のリハビリを実施するものであり、用地取得・住民移転を伴わず、事業実施による自然・社会環境への影響は最小限と見込まれ

る。

貧困削減促進

本事業対象地域である北部は 20 年にわたる内戦により特に貧困状況が厳しい。同地域においては ADB が配電網敷設事業を実施しており、本送電線は同配電網への電力の安定供給を通じ、地方電化による貧困削減と生活基盤の改善に寄与する。

社会開発促進（ジェンダーの視点等）

北部地域は 20 年にわたる内戦により夫を失った女性が多く存在しており、送電線・配電網の整備を通じて電力の安定供給が実現することで、内戦により影響を受けた女性の生活基盤改善に寄与する。

(7) その他特記事項

その他の特記事項

CEB は同種の事業をコンサルタントの雇用なしに実施できる能力を有しているが、本事業は CEB が北部において実施する最初の円借款事業であることから、施工監理コンサルタントを雇用する予定。また、プロジェクトサイトにおいて地雷が埋設されている可能性が高く、工事実施の前に地雷除去を行う必要があるが、既に現地で実績のある国際 NGO 等を RRR 省が雇用し、地雷除去を行わせる予定（地雷除去費用を借款対象に含める）。なお、地雷除去に係る責任体制の明確化等のため本行は調査を実施中であり、今後実施機関である CEB の安全対策マニュアル作成等のため別途調査を実施する予定。

事業のセールスポイント

北・東部における事業を主な対象とする本行にとって初の本格的な復興支援となる。また、復興支援においては各ドナーとの協調が重要となるが、本事業は KfW 及び ADB との協調融資案件であり、両者と緊密な調整を行ってきた。

事業の効果を高めるために想定される工夫

地雷除去については、日本政府の支援等により既に RRR 省が国際 NGO 等を雇用し実施している。スリランカ国内で機能している地雷除去に係る枠組みを利用し、事業実施がスムーズに行われるよう工夫している。

5. 成果の目標

(1) 評価指標（運用・効果指標）

指標名	基準値 (注)	目標値 (2010 年[事業完成 3 年後])
設備稼働率	N.A.	100% 以内
送電線停止回数 (回 / 年)	N.A.	10 回 / 年
送電損失率 (%)	N.A.	4%

キリノッチにおける電力 需要	N.A.	2008年 2.7MW、2009年 3.0MW、 2010年 3.4MW
<p>(注)現在北部の送電網は紛争により破壊され稼動していないため基準値はない。ただし、キリノッチにおける紛争前の最大電力需要は 4MW 程度と推定される。</p>		
<p>(2) 内部収益率 (財務的・経済的内部収益率): N.A.</p>		
<p>6. 外部要因リスク</p>		
<p>政府及び LTTE との停戦協定が破られるなどスリランカ国内の和平プロセスが維持されない場合、案件の実施が困難となる可能性がある。</p>		
<p>7. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓</p>		
<p>既往の送電分野における類似事業の事後評価からは、「協調融資による事業の一部を本行が融資する場合には、実施機関自らがイニシアチブを取って事業全体の調整・監理を行うよう実施機関に求めていく必要がある」としている。本事業においても、ADB や KfW と本行との間の調整は緊密に行われているものの、実施機関である CEB によるドナー調整についてイニシアチブを発揮させる必要がある。事業実施中には、全体の事業進捗状況について本行に報告することとしており、借款対象外であっても他工事の進捗状況を把握できるよう留意している。</p>		
<p>8. 今後の評価計画</p>		
<p>(1) 今後の評価に用いる指標</p> <p>設備稼働率 (%)</p> <p>送電線停止回数 (回/年)</p> <p>送電損失率 (%)</p> <p>キリノッチにおける電力需要 (MW)</p>		
<p>(2) 今後の評価のタイミング</p> <p>事業完成後</p>		